

●香川県告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年7月20日から同年8月10日まで一般の縦覧に供する。

令和3年7月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市生島町399番40地先から 高松市生島町424番43地先まで	前	23.6～71.9	1440	道路整備事業による現道 拡幅
	後	30.1～73.6	1440	